

第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

日 時 平成19年7月13日(金) 午後2時

会 場 子ども家庭支援センター 「たち」

出席者 委員側 副田会長、岩村委員、臼井委員、小川委員、岸田委員、佐藤委員、杉村委員、鈴木委員、高瀬委員、内藤委員、村越委員、弓削田委員、山崎委員、

事務局側 川崎子育て支援課長、榎澤保育課長、五味田保育課長補佐、山中健康推進課母子保健係長、奥野児童室指導係長、梶田子育て支援課推進係長、石下子育て支援課推進係、(株)生活構造研究所

欠席者 平田副会長、木下委員、田中委員、山村委員

子育て支援課長

定刻になりましたので、平成19年度第2回の次世代育成支援行動計画推進協議会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます子育て支援課長の川崎です。よろしくお願いいたします。

はじめに出席状況の確認をさせていただきます。平田副会長は、まだ到着されておりません。ご出席は、副田会長、岩村委員、臼井委員、小川委員、佐藤委員、杉村委員、鈴木委員、高瀬委員、内藤委員、村越委員、弓削田委員、山崎委員です。また欠席の連絡が入っておりますのは、木下委員、田中委員、山村委員です。また岸田委員につきましては、遅れて参るとのご連絡が入っております。

本日の協議会は、開催の有効定数である過半数の委員さんのご出席をいただいておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

事務局についてはお手元に配布させていただいております席次表でご確認いただきたいと思います。児童青少年課長につきましては、都合により欠席しています。また府中市地域福祉計画策定にかかわるコンサルティング業者の株式会社生活構造研究所の担当者も同席していますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第の「2 資料の確認」に入らせていただきます。前回、使用いたしました事前資料1「特定事業」ならびに事前資料2「行動計画における新規及び重点事業」、これについては、みなさんお手元にお持ちのことと思いますが、もしお持ちでなければ言っていたいただければと思います。それから前回1名の方の傍聴がありましたが、傍聴の方からご意見をいただいておりますので、あわせて配布させていただきました。本日の資料はこの意見を記載したもののみとなっています。

それでは協議を開催していただければと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは19年度の第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を始めます。はじめに傍聴人について、事務局からお願いします。

議題1 傍聴について

子育て支援課長

当協議会への傍聴ですが、7月1日付広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ昨日現在で傍聴の申請はございませんでした。以上です。

会長

では議題2について、前回の続きで母子保健関係からご説明をお願いします。

議題2 府中市次世代育成支援行動計画のうち新規・重点事業の進捗状況について

子育て支援課長

前回に引き続きまして、事前資料2の重点及び新規事業の進捗状況についてご報告させていただきます。なお進捗状況につきましては、前回同様、進展があった事業について、また、行動計画には載っていませんが、子育て支援策として、進展があった事業についてご報告させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、17ページをお開きください。

母子の健康支援の方でございますが、行動計画に掲載した事業では協議会に報告する事業ではないのですが、就学前児童への医療費助成制度はここで拡充することになりました。これまで就学前の児童につきましては、医療費助成制度が全額無料でしたが、ここで条例を改正させていただきまして、小中学生まで年齢を引き上げて、医療負担を3割負担から2割負担ということで、1割負担分は市のほうで助成するというので、10月1日から施行いたします。

19ページをお開きください。

ひとり親家庭への支援のところでは、母子家庭への自立支援事業を周知するために、児童扶養手当の対象家庭へ案内を送付する際に自立支援事業につきましても、案内パンフレットを同封し、周知につとめてまいりました。

22ページをお開きください。

障害のある子どもの家庭への支援では42の心身障害学級として、これまで心身障害のある児童への学習支援を行ってききましたが、平成18年度から、学習障害のある児童への対応として、第九小学校に情緒障害通級指導学級を設置いたしました。

25ページをお開きください。

小中学校における教育の充実のところでは、特に昨年、いじめが原因と思われる児童生徒の自殺が全国で相次いだことから、府中市内の小中学校で児童生徒を対象にいじめの調査を行い、数件の確認が必要と思われるものがありました。詳細な内容把握に取り組むよう、教育長から各学校長に指示がありました。また、昨年１２月１１日号の「広報ふちゅう」においても、「いじめゼロを目指して」として、市民へいじめへの取り組みをお知らせしたほか、保護者につきまして、いじめられている子どもが発するサインのチェックができたり、いじめる側のサインをチェックすることができたりと、そういったパンフレットを配布いたしました。

３３ページをお開きください。

子どもの健全育成と活動への支援のところでは、中高生の居場所づくりとして、児童館を利用し、ヒップホップダンス、ギター、漫画の各講座を実施いたしました。子どもの居場所づくりでは、文部科学省と厚生労働省が共同で推進する放課後子どもプランについても、平成１９年度から市内３つの小学校で、パイロット的に実施すべく準備を進め、現在、第十小学校・第二小学校・第五小学校で実施しています。来年度には全小学校２２校での実施に向けて、準備を進めているところでございます。

３６ページをお開きください。

家庭や職場における子育て環境の向上のところでは、中小企業で働く従業員の育児休暇取得時の生活資金融資制度の案内や、ファミリーサポートセンター事業、ならびにトワイライトステイ事業などを紹介したパンフレットの配布を、市の経済観光課を通じて商工会議所に依頼いたしました。

次に、資料２に掲載されていませんが、行動計画の中の生活環境の整備の中の図書館事業におきまして、読み聞かせボランティアの活動支援として、乳幼児の親子を対象に、図書館以外の市の施設を活用した読み聞かせキャラバン活動を実施いたしました。

また、市の美術館では地域支援、専任保育士と協力いたしまして、子育て中の親子に美術鑑賞とリフレッシュの機会を提供し、美術館での試行的な子育てひろばを開催いたしました。美術館では、この事業を契機に、美術館内に授乳スペースを設ける準備を進めているということを聞いております。

会長

ありがとうございました。それでは１７ページ母子の健康支援のところから教育のところ、いまの生活環境の整備のところ、何かご質問やこの点はどうかというご意見がありましたらお願いいたします。どこからでもかまいません。

委員

３４ページの子どもの健全育成と活動への支援、「６５地域子どもひろば事業」について、４月から始まった事業だと思いますが、私もこんな感じとは聞いているのですが、具体的

な内容と学童との違い、それと3か月すで経ったので利用状況がどういふふうになったのかお聞かせいただければと思います。

子育て支援課長

先ほども申しましたとおり、担当課長が本日欠席していますので、後日ご回答させていただきます。

会長

後でまたお答えください。関連の質問でもかまいません。後でまとめてお答えいただくこともできます。今日は、学校の先生が後ほどお見えになるということですが、何かございますか。

委員

この資料に掲載がないというのを確認したいのですが、今、インターネット関係の子どもたちの被害というか、携帯にしてもパソコンにしても、情報教育というのは入っていないのですか。

会長

中には特別、入っていないようですね。

委員

いろいろな会議に出ていて、やはりいま中学生に情報教育が必要ではないかという声もありますので、どこかに組み入れていただけたらいいのかなということを感じています。

会長

今現在は小学生、中学生を対象として学校側で個別におやりになっているのでしょうか。

委員

学校では、とくにやっていないと思うのですが、PTAなんかでは、子どもの携帯にフィルタリングをかけたほうがよいとか、家庭で携帯の使いかたのルールを作りましょうとか、そういう啓発はしているのですが、学校教育の中では何もしていないと思います。その辺先生がいらっしゃらないので確認はできないのですが。

会長

すごい大事なことですよね。

委員

いま怖い状況にあるので、本当に出会い系サイトを通してとかで会ってしまったとか、プロフ（１）、ブログ（２）にいたずらで悪口を書き込んだりだとか、その中でいじめだとか。

１ プロフ

「プロフィール」のこと。主に携帯電話から運営サイトにアクセスし、名前や学校名、趣味などを書き込んだ自己紹介のページのこと。

２ ブログ

個人やグループで運営され、日々更新される日記的な Web サイト。サイトを指す言葉の「Web」と記録を指す「Log」をあわせた「weblog」（ウェブログ）という言葉の略し「blog」（ブログ）と呼ばれる。

会長

携帯で「死ね」だとか送ることも聞きます。

委員

そうですね。携帯のメールの返事が返ってこないとか、もう友達じゃないとか、そういう感覚で、ちょっとおかしいぞというのがありますので、情報教育というか、これからネット社会になっていくのも事実なので、どこかに入れたほうがいいのかないかなという気がします。

会長

ある親御さんに聞いた事例なんですけれど、子どもが親のパソコンを使ってアダルトのサイトを見て、親のほうに３０万円とか５０万円の請求がきて、「はっ」と驚くという事例もあるようですから。

委員

プロフというと自分を全部さらけ出してしまうんですね。プロフィール書いて、自分はどこ中学の誰で身長がいくつでどうのこうの、「こんなです」って書き込んでしまったりとかする子もいます。

会長

自分の写真まで貼ったりして。

委員

そうなんです。それで、いろんなところで被害もあるので、その辺を入れていったほうがいいのかないかなと思います。

会長

文部科学省のほうでプログラムとしてパイロット的にやっているということはないのでしょうか。

委員

文科省がらみで、都教委はファミリールール講座とかいって、家庭でルールをつくりなさいという指導はしています。また、警視庁はフィルタリングをかけなさいという指導をしています。文科省からはないと思います。

会長

府中市のほうで何かやっていますか。

子育て支援課長

それは教育委員会の方でやっています。

会長

何か関連でご報告することはありますでしょうか。

委員

私の聞いたところでうわさの域を出ないので、はっきりしないのですが、学校のパソコン室はインターネットのセキュリティが非常に甘いので、学校のパソコンを使って、クラスの子の悪口を2チャンネルに書き込んで、それが広がってしまったということを聞きました。学校のパソコンのインターネットに対する制御とかは、どの程度気を配っていらっしゃるのか。家庭では親に任せるしかないのですが、学校のパソコンを使って、そういうことをされるのは厳しいですね。

委員

学校はセキュリティが厳しいと聞いているんですけど。

委員

子どもたちの話によると、学校の先生よりも子どもたちのほうがパソコンに詳しいということです。

委員

親よりも子どもの方が詳しいです。

委員

インターネットというのは、基本的に電話回線をつながなければ使えません。私は、学校のパソコンにインターネットをつなぐ必要がどこまであるのかというのが、正直なところあります。パソコン室を授業で使わないとき、休み時間の話らしいので、管理の問題でしょうか。

会長

国際教育じゃないですけど、インターネットを使って、海外の情報とか動画を見せたりとかということで、多分、学校の先生たちはインターネットを使うことは大事ですと言われるかもしれないです。管理の問題ですね。

委員

授業以外ではインターネットが使えないというのが、筋だと思います。

委員

他区では、いつでもどこでも使えるような学校があるんですよ。

委員

それはちょっと厳しいのと、プラスして、子どもたちが、ものを調べる時にインターネットを最初から頼ってしまっているのかなと思います。一方で、図書館の充実というようなことも、両輪で進めていく必要があると思います。

会長

そういう教育をむしろきちんとしたほうがいいと。

委員

そうです。それと、インターネットに対する制御を大人がきちんとしなければいけないということです。

委員

ハードの面でガードをかけるとか、いろいろ業者のほうも考えているようですけど、それは現実問題として非常に難しいと思うんですよ。家庭でも今はパソコンのない家庭はないくらいです。しかも、子どもがパソコンを持っているという家がどんどん増えていきます。外を歩けば24時間パソコンを使える、そこにはマンガもあって、どうぞ遊びに来てくださいとなっています。やろうとすれば自由にできるわけです。学校でつながらなくしても、どうにもならないです。大事なことは日頃の親子の会話というか、小さいときから

倫理教育というか、とくに親子の会話の断絶ということから、子どもがどんな生活をしているのか親がわからない。子どもが親を信頼して十分な相談をしない。そういった親子関係がいま現実にあります。ですから、いろいろと抑えることができない、基本的には家庭に問題を起こさないようにしていこうという努力が必要だと思います。学校に責任を問う、そこまで何とかしてくださいということではなくて、基本的には家庭でしっかり親子関係を築いていくことが、問題を起こさない基本だと思います。

会長

親子の会話をしっかりしていれば、そういう問題にも目が届くのではないかというご意見です。一方では、そうは言っても、野放しにしていいいのかということもあります。

委員

それは分かります。

委員

もちろん、それは大前提の問題で、ただ学校のパソコンを使ってインターネットに接続して、そういう行為に及ぶということは、子ども達はある種、賢くなっているわけです。要は、学校にあるパソコンは、学校で管理がしっかりできるのではないのかということですね。例えば鍵をかければいいですし、要は、インターネットにつなげないようにすればよいのです。ということまで、たぶん先生たちのほうが、まだ追いついてないと思います。でも、パソコンに対する使い方は子どもたちのほうが、慣れるのがはやいんです。

会長

家庭にパソコンがなくて、学校で使いたいという子もいるかもしれませんので、難しい問題もあるかと思います。ネット教育ということに関して、もっといろいろ議論しながらでも、やるべきことであるというのは確かです。ありがとうございました。ぜひ、後期行動計画に盛り込んでいただければと思います。ほかにいかがですか。

委員

ちょっとお伺いしたいことなんですが、学びのパスポートですが、私は非常によいことだと思っております、うちの子どももよく使わせていただくんですが、これに関して、例えば各施設においてどれくらい子どもたちが使用しているのかという統計を市としてとらえているのですか。

会長

学びのパスポートについて、ご説明していただいて、かつ利用状況についてご報告いた

だけですか。

子育て支援課推進係長

学びのパスポートは府中市にある学習施設で、美術館ですとか、郷土の森などがメインになってくるのですが、このような施設にカードを見せれば無料で入場できるというものです。市立の小中学生の児童・生徒や公立以外でも市内の私立小学校、中学校の児童・生徒にも配っています。日ごろそのような施設を利用するのは、遠足や社会科見学の一環ですが、そのような場合は施設と学校で事前に連絡があるので、パスポート自体の利用はありません。夏休みや冬休みには、お子様の作品展を美術館や郷土の森のスペースでやる際に、親子で来て、お子さんがカードを利用するということがあります。ある時期に偏って利用があって、平日は学校があって、夕方といっても3時4時に学校が終わってから、施設を利用することは少なくなっています。数までは把握していませんが、長期の休みに親子で来るときに使うということが多いです。

委員

これは美術館の活用にもつながります。美術館はいい催しをしていることがあって、実際に子どもたちが何に興味があって、どのイベントなら参加するのかということを、ある程度把握しておけばかなりもっと実りのあるイベントが開催できるのではないかと。パスポートを渡したからよいというのではなく、子どもたちの興味の元を知るということも大事なことかなと思います。また、午後の時間帯に子どもたちが、できれば郷土の森や美術館に足を運べるといいなと思います。長期の休みで行く事はある程度わかっている。例えば美術館でこの前ありました「動物の絵100点」ですが、私も行きましたけれど、平日でも多くの子どもが来ていました。いいものをやれば、子どもの興味も広がっていきます。受付の方に、ちょっとチェックしていただくと、興味深い統計が出てくると思います。

会長

どういう催しをすれば子どもが好んでいくのかデータをとっていただきたい、というご提案ですね。どういうときに利用しているのかがわかると、それを反映したプログラムを作れるということです。

委員

質問ですが、小学生、中学生で違うと思いますが、学校から帰ったあと、どんな生活をしているのですか、たとえば塾に行く子、外に遊びに行く子、遊びに行くとしたら児童館なのか、どこかの広場なのか。要するに生活ですね、学校から帰った後、どんな生活をしているのかについて、アンケートというか実態調査をしたことが、行政のほうであるのかどうか。小学生、中学生別にあればお聞かせください。

会長

子ども達の放課後の生活について実態調査をしたようなことがありますか。

子育て支援課推進係長

小学生につきましては、前回のこの行動計画をたてるにあたって、放課後や長期の休みをどう過ごしますかというかたちでの調査はしたのですが、中学生については調査のほうはしておりません。

会長

前回の小学生の大よその傾向をいま教えていただけますか。

子育て支援課推進係長

低学年のほうにつきましては、まだ塾などに通っているお子さんが少ないので、どちらかというと自宅で友達を呼んで遊ぶという機会が多いということです。学年が上がると塾や習い事が、週に2から3回あるようなので、何も無い日が子どもと一緒にいられる親との時間となっています。お子様によっては、ほぼ毎日、習い事、塾に通っている子もいて、土曜日、日曜日だけが親子で過ごすことができる時間という意見もありました。

委員

実はお聞きしたのは、35ページの中学生・高校生の活動の支援も大事ですが、今の子には自立心や忍耐強さといったものが足りないと思います。そういう状態で大人になっていって、大人になる前の段階で、高校生とか大学生ですね。いま大学生も253(二、ゴウ、サン)と言われて、2割の学生は放っておいても自分の将来の道をきちんと見つけて就職していく、あるいはさらに探求して大学院に行くなど、自分の方向は自分で決める。5割の人は背中を押してやらないとならない。残り3割の人は相当問題です。私もNPOで学生たちがみんな就職できるように、ニートやフリーターの道を選ばないようにきちんと社会に出て頑張れるようにカウンセリングをやっているのですが、いい大学の学生でもどうしようもない人もいます。いままでどんな勉強をし、生活をしてきたのだろうかという疑うような人がいます。小学生の卒業式に出ますと、校長先生から卒業証書もらう時に、振り返って「私は将来何々になります」と非常に立派に言っています。おそらく小学校ではある程度のことを教育しているのでしょう。中学校になると、全くそういうのがなくなってしまいます。そんなことで、実は何を言いたいのかといいますと、こういったギターとか音楽的なことをやるのもいいのですけれど、できれば子どもたちが集まる場所に、地域でいろんな経験をしてきた人たちがいるわけです。そういう人たちを呼んで、いろいろと話し合う場面、そういった機会をたくさん作っていくことで働くことの大切さ、生き

ることの意義、そういった教育を少しずつでも子どもたちにしていくことが大事なんじゃないのかと思います。今、小学校でも中学校でも働くことの大切さ、キャリアアップ教育というのがほとんどなされていないと思います。する人がいないからできていないのだと思います。する人というのは地域社会にいます。そういう人たちに協力してもらって、場作りを行政として進めていただきたいと。この前のときも申し上げましたが、例えばインターンシップですね。これについては何も高校生や大学生にやることではなくて、やはり小学生や中学生の段階から、府中市にだっていっぱい中小企業も商店もあるわけですから、そういったところでわずかでも経験させてあげることができるのではないかと思います。

委員

やっています。中学校では中学2年生のときに職場体験をやっています。1年生に限られるのですが、福祉体験といって保育園とかそういうところに行ったりとか、小学生も高学年の6年生では地域に出てボランティア活動をしたりとか、そういう体験はしています。それは文科省からの企画でもありまして回数というか日数を増やし、5日間やっています。問題は受入れ側の事業者であり、先生たちは苦勞されているようです。

会長

大学生のインターンシップでも、受け入れる側はかなわんと言われているようですから、それが小学生、中学生になるともっと大変ですね。

委員

大事な事業になるので、かなり進めていくのではないかと思います。

委員

大学生は人を採用するのに苦勞しています。逆に間口を拡大して経験させておいて、いいのは自分のところで引き抜こうとしています。大学はここのところ、ごく最近よくなっています。中学生は大変だと思います。

委員

地域で何かしてというのは、本当によくわかります。できたらいいなと思うのですが、中学生を集めるのはすごく大変です。何をしたら子どもたちが興味をもつだろうと。きちんと部活をやっている生徒もいますし、水泳や野球、サッカーなどのクラブチームに入っている子もいますし、塾に一生懸命通っている子もいます。でも何もしない、どうしたらいいかわからない子がたぶんいますよね。その子たちが“たむろ”して非難をあびたりしますので、そういう子どもたちが目を向けられる何かを作りたいなと思います。今、

別のところで中学生の文化祭をやろうと思って、中学生に声をかけて実行委員たちおいで
てやっているんですが、いま2、30人が各校から来ています。それで10月14日に
見に来てください。学習センターでやりますので。中学生が主体になって実行委員会を作
って文化祭をやろうという企画がありますので。今、中学生を動かすということが、会議
をしても、「やりたい、やりたい」と言うものの、どうやってやるかまではいかないとい
うこともあります。やっぱり、中学生、高校生の居場所づくりは大事なだと思います。そ
こに地域がどう絡んでいけるか、それこそ高齢者から幅広く関われば一番いいだろうな
と思います。核家族化にもなっていますから、そういうところでおじいさん、おばあさん
の話を聞けたりする場があると、親じゃない人が教えてくれることもいいのかなと思いま
す。

会長

地域で中学生が塾とかクラブ活動をやっていない子どもたちを、もっと自立教育も含め
た楽しい場も含めて、集めて活動させるにはどうしたらいいだろうかということで、文化
祭の仕掛けをやったというお話だったんですけど、中学生を集めるのがなかなか大変だ
というお話でした。地域で大人が入って活動する場を作って、中学生、小学生たちを一緒
に巻き込んでやれないかという意見があるのですが、いかがでしょうか。

委員

少し手前の話しの流れがわからないので申し訳ありません。対応しておかなければなら
ないことがございまして遅れました。話の手前になると思うんですけど、中学生にとっ
て放っておくと、家庭があって、学校があって、地域は登校途中の通過点、通り過ぎるだ
けになってしまう傾向があります。学校が終わると家に帰ってもう1つの勉強をするところ
へ行く。地域はどこかに出かけていくときに通過する場所だけでも、自分が生活して
いる空間だというようにあまり感じなくなっている。私どもの子どものときと比べるとそ
れは歴然としている。自分の家の周りに自分が遊ぶ場所としてとらえられる場所が少な
くなってきたということがあると思います。小学校のときから背景にあるわけですね。学校
としては将来中学生が卒業していくとその子どもたちが将来生きていく場所はこの地域
中で生きていくわけですから、生活の存在根拠の場所になるようにしたいという気持ちは
もっています。ですからいろいろな学校の外の地域の活動になるべく参加するように呼び
かけたり。または浅間地区ですと地域のいろいろな健全育成のコンクールですとか催しに
参加するように学校の指導の中で取り上げたりということがあります。1日の生活時間を
みるとエネルギーの大きい子は部活動に参加していて、部活動は自発的で活動するもの
ですから教員ものれる、熱が入ってしまうので、たくさんの時間をそこにあてる。そうす
ると疲れて家に帰って他のことには手をだせない。そういう傾向がもう一つでてきます。部
活動に参加していない子どもが自分から進んでそういうふうに関わっていこうとするエネ

ルギーが足りなくてしり込みする、そこまではできない。そういうことで実態としては地域の中で活動する余裕を全体として子どもに与えていない結果になっている。どうすればうまくいくか。中学生を自発的に参加させて集めるのは難しいだろうなと思います。

委員

部活に参加している生徒と塾に行っている生徒、何もしていない生徒の比率としてはどれくらいですか。

委員

部活動にかかわりなく全校生徒の約 65% は塾、週に 1 回の人も 2 回の人も含めて通っています。3 年生になるともっと増えますけれども 8 割は超していません。1 年 2 年でも学校外で何らかの学習活動はしています。部活動は 1 年生の時には一旦は 9 割を超える生徒がやり、2 年生になると別のことを選んで 6 割くらいでしょうか。半分は超えています。何もしていない生徒がどれくらいなのかはわからない。

会長

校長先生も難しいということです。自発的に地域の活動に子どもたちを関わらせるのは容易なことでないということです。

委員

浅間地区は青少対のボランティアとかやっていますよね。

委員

部活動の単位でやれるのではないかと探すと、何人かと連れ立って自発的にというのはあるんですね。呼びかける窓口、切り口によって反応は変わるんですけど、一般的な呼びかけで一人ずつ来るといのは少ないと思います。

会長

遊び場があればそこで地域の大人とも会いますけれどもね、そうでもなければ全く関係ないというか。ただ小学校中学校も選択制になってしまうと地域がなくなってしまうのではないのでしょうか。

委員

小中選択についてはどうですか。

指導室指導係長

学校教育プラン21というのがございまして、そちらのほうで中学校の学校選択制について実施に向けて検討している段階です。調布市等で導入し、その成果を見ながら教育委員会内で検討していきます。

会長

今の関連でも、他のことでも結構です。何かありましたらどうぞお願いします。

委員

ボランティア活動の取組みをどの学校でも勧めています。ボランティアは自発的な自分の意志でいくところでなければならないから、自分で気持ちが動くまで待つのが正しいという考え方もあろうかと思いますが、小学生や中学生の子どもがそういう気持ちを持つためには一度やってみるという経験が必要だと思うんです。1回目は強く誘われたり勧められたりしてやっているうちにそういうことのよさを感じられるようになって、その後で自分の意志でやろうと考える、そういう筋道のような気がします。ですからいろいろな地域の活動への参加も学校として勧めているんですけども、学校として責任をもって勧めて経験をさせるためには、教員が引率をしたり事前指導したりしなければならないという問題があって、そこまではやりきれないなあという印象があるんですね。もっと地域のご家庭の中で地域の活動に参加するということが子どもが力をつけていくためによいことだという意識が広がって、親御さんが背中を押してくださるような動き方がでてくるといいと思います。

委員

親も自分の生活のみという人が多いです。仕事に行くだけで地域というところまでいかないのが事実です。だから余計に子どもも関わらない。

会長

これから団塊の世代とか60代の世代ができるだけ子どもたちの楽しむことを吸い上げながら子どもたちが寄ってくるようなプログラムをやっていく。この前のボランティア活動のところで出てきましたけれど、多少補助金ができるプログラムがありましたね。

委員

あれは小さい子たちです。

会長

そうですか。社会福祉協議会がやっている事業もありましたね、ああいうのでお金をもらいながらやっていくしかないのではないかと。3歳だけでなく小中学校の活動にも助成

金を出してくださいと、ここで希望をだしておきましょうか。

委員

職業体験で中学生を保育所でも受け入れています。初めは気恥ずかしい思いをしているようで、どんなふうに小さい子に対応しているのか分からないのですが、少しずつ近づいていって最後はすごく楽しそうにしています。その体験が終わって数日して保育所の外を通ったとき、フェンス越しに「こんにちは」と声をかけてくる子もいます。ある程度セッティングされた場があれば子どもは最初はいいやながらも何度かやっていくうちに、内容がわかったりよさがわかったりしていくんじゃないかなという気がしています。主人も商店をしておりまして、そこでもお子さんをお預かりして職業体験をしたことがあって、最初はずっと立っているだけで何していいんだかわからないという感じですが、「ちょっと休めよ」とジュースを買ってあげたり、そういうお店の人とふれあい、終わった後にお礼に来るとか、礼儀みたいなことも学校で指導してくださって、授業の中での職業体験はいい経験だと思うので、幅を広げていってもらいたいと思います。経験を積まれた方々のお話を聞く場も、多くあればよいと思います。うちの子どもも、おじいちゃんの話だと聞くけど親の話だとなかなか聞かないところがあります。経験を積まれた方の普段耳にしないお話の仕方とか内容を聞ける機会をセッティングして頂ければと思います。

会長

学校ではいろいろな経験をもたれた方のお話を聞く機会というのはあるのでしょうか。

委員

たくさんの時間はあてられないのですが、以前に比べて地域の方から直接お話しをお聞きして勉強する機会とか、いろいろな体験をもとに学習する機会は増やしています。

会長

学校だけではやはり限界があるので、地域で仕掛けがあればということです。

委員

小学校も農業をやったりだとかお店をやったりだとか体験をしています。地域のおじいさんおばあさん、おじさんおばさんと呼んでというような授業も総合的な学習の中で依然としてやっています。学校の中は限られていますので地域でできると本当にいいです。

委員

場所の問題ですが、府中市で公会堂が現在80か所あります。場所として提供できます。前回は議論しましたが児童館でだれがどんな活用の仕方を現実にしてるのか、そういうこ

とを行政として１度整理してとらえておく必要があるのではないかと。曜日ごとにここで活動しますよとか、そこに地域の経験者の募集をかけて何か話しあいの場をもつとか、子どもと大人のスキンシップがだんだんでくると悩み事があっても大人たちに相談する場がない、親や友達に話しができないことがそういった場を通して信頼できる尊敬できる年寄りと出会うことで、問題解決につながるかもしれない。場所としてはとりあえず考えられるのが２か所あるんです。実はですねパトロールに子どもたちが参加しているチームは非常に少ない。自治会として８０のパトロールを実施していますが、子どもが参加しているのは１０あるかどうかです。呼びかけてもこない。私のところも毎月パトロールをやっていまして声をかけましたら、小学生が３人来ました。中学生はできませんね。忙しいことは分かりますが親が背中を押さないと、先ほどのボランティアではありませんが自発的に動くということはしないかもしれませんね。

会長

クラブを通せば動いてくれるというのがあるようですが、女子のボランティアグループみたいに少し格好いい制服だとか仕掛けを工夫しないと難しいですね。

これからは地域でできることを地域でやっていかないと、それを行政として少し後押ししていただく。商工会議所としてはいかがですか。

委員

３６ページの６７、６８が商工会議所を通して子育て支援サービスなどの紹介をされたというお話があったのですが、先般行われました商工会議所の中の事業計画の発表の中でこういう話が出てこなかったの、どのように取り扱ったか聞いていきたいと思います。

会長

せっかくですから使っていただきたいと思います。よろしくお願いします。働いているお父さんに子育てにかかわってもらうためにはワークライフバランスといって仕事と労働のバランスをとっていくということが大切です。国もいろいろと取り組んでいます。難しいところですが。

委員

私も勉強させていただきたいです。

委員

学童のことですが、障害児に関する事で、「入所を希望するすべての児童の受入れを行いました」とありますが、障害児の受入れ枠が広がったのは良かったですが、実際の問題として学年が上がるにしたがって障害をもつお子さんは他に移ってほしいと言われ移らな

ければならないことです。障害児が学童に行くには誰かが送っていかなければなりません。遠くの学童にいく親は送ることができないので、私たちに依頼がきます。実際に障害のある子たちとしては環境の変化に対して慣れるのが難しい中で、他に移るのが嫌でやめる子もいるのではないのでしょうか。実際、6年生から行っていないというのも聞いたことがあります。ここに「すべての児童の受入れを行いました」と書いてありますが実際のこととちょっと差があるのかと思います。障害の子が移らざるをえない状況に対して今後どう考えていらっしゃるのかと思います。

会長

前にもご指摘がありました。

子育て支援課推進係長

障害児の受入れにつきましては、その場でお母さんとお話をして通える、通えないの中で最終的に通い続ける事が変わることによって難しいということで辞退する人がいることを聞いていますが、担当課長でないと細かいことはわかりません。

会長

障害のあるお子さんが学年があがると例えば4年生になったときは元のところにいられない、他のところに移らなければいけないということなのです。

委員

新しい子が入ってくると数が多くなるので大きい子は他の空いているところにいってくださいとなる。

会長

制度的な問題ですね。

委員

人的配置も問題なのではないでしょうか。障害をお持ちのお子さんの数は調べれば分かると思いますが、障害のある子は調べれば増えているんじゃないかと思います。

会長

障害をもっても普通の小学校に通われて、かつてはお母さんがみておられたのがお母さんも働くようになってということでしょうか。

委員

いろいろなケースがあると思います。小学校の敷地内に学童があっても敷地外に学童があってもどの子もいったん外にでなければなりません。障害児が外にでるには誰かが連れて行かなければなりません。

委員

私もNPO法人の活動で世話をしています。障害のある子の世話をしており学年があがると他に移ります。Aの学校に行ってその学童に行っていたお子さんが今度学童が変わったときに車を使えないお子さんは私どもの団体でお受けしたりしています。私たちはNPO法人ですが、交通の問題があって車を使えない状態になりましたので、そのお子さんなんかもお預かりができなくなりました。要は障害が一人ひとり違うので、すべてとは言いませんがなかなか新しい環境に慣れません。なぜ移さなければならないのかずっとこの10年考えながらやってきました。でも現実の制度がそうだからということで私どもも協力してきました。制度として数字に現れると、府中市は色々制度があるんですけど、実際に使う場合になったときに大変使いにくいという、で、親からクレームはいかないと思うんですね。大変なお子さんを預かってもらっていると親は思っていますので。やむを得ずお願いしますということで、ご協力しています。数字に表れているいろいろ網羅されていても実際面では使いにくいということは保育に限らず介護もやっておりますので介護のほうでもあります。そういうことを魂がある制度にするように私達企画する側は考えたいなと思っています。

会長

障害児のお子さんの場合ですと何人分かの人をつけさえすれば移らなくて済むのでしょうか。

委員

制度として説明をされたほうがいいです。障害がなくても学童に行くにはいったん外に出て行きますから、その間、交通安全に立っている人が目配りしていますが、していなければ私たちが送迎します。私のところは1時間1260円いただくのですが、裏の学童に行くためのたった10分のために親は1260円払います。

会長

外に出ないで学校の中を歩いていいというのはだめなのですか。

委員

1校しか知りませんが、管轄が違うからだと思います。

会長

それはおかしいですね。

委員

市内のある小学校は学童が敷地内にあってもいったん外に出してから入ります。また、他の小学校では正面玄関があって一番左の隅の路地のほうに入り口がありますけど、敷地内にあるけれどもいったん子どもは外に出て学童に行くことになります。実態が本当なのか。先生に言われているから認識違いをしているのかもしれないですけど、行政としては、せっかくできている学童を有効に使えるように配慮することがほんとうの政策ではないかなと思います。

会長

その辺は行政は把握されているのですか。外に出なくてはならないと決まっているのですか。

子育て支援課長

課長が欠席なのでわかりませんが、学校教育と学童とは縦割行政ではないですけれども、その辺のところでは今言ったお話が場合によってはありえるのかなと。

会長

ただあまりにもおかしい話で、管轄が違うからということで、学校の中を通れば危ないことはないのにそれをわざわざ危ない目にあわせているというのはいかにもおかしいことではありませんか。

委員

小学校の責任問題とか。

委員

今、小学校で地域懇談会をやいなさいということで府中市も始めましたが、今から4年前ですかね、もともと池田小学校で事件が起きたのが6年前ですが、ある小学校に地域で懇談会をしようということになっても学校はOKしないんです。なぜかという学校敷地内は私どもの責任である、学校の敷地から出たところでは責任を負えませんか。従って子どもたちがやってきて学校の門から入ると私たちの責任、子どもたちが学校から帰って敷地から離れたところまでは責任をもてません、こう言うわけです。なかなか地域懇談会をやることについてOKがとれなかったんですよ。私は、校長とPTA会長に声をかけ

まして、地域の自治会長と一緒に、1 回話し合いませんかということで、地域で子どものために防犯用の笛を寄贈し、パトロールのステッカーを200枚寄贈しました。そういう流れの中で考えが変わってスタートしました。今の学童クラブですけれど学童クラブの防犯についてはボランティアも非常に心配しています。学童クラブが22校あってこの防犯に小学校が関わっているところは1校もありません。ただ授業が終わって学童クラブに行くときに引率して連れて行ってあげる先生が何校かあります。だけれどもほとんどの学校は一切ノータッチです。まして学童クラブから子どもたちが自宅に帰るときは小学校はまったくノータッチです。ここについて防犯関係どうするか課題として取り上げています。

会長

同じ敷地内でわざわざ回って子どもたちを危ない目にあわせているというのがおかしい。

子育て支援課長

学校から出れば学校の責任は終わったということになります。

会長

これから学童クラブと放課後子どもクラブが一緒になるんですよね。そうしたら今回のこのようなことはなくなるはずと期待したいですね。

委員

今、市内のいくつかの小学校でやっている放課後クラブの中でも、見守りは誰がするのかということが問題になっています。親は預かってもらっているのだから迎えに行きなさいよと、私なんかは思ってしまうんですが、そういう親ばかりではありません。ちゃんと帰るまで誰かが見守るんだという、PTA がやるのか、自治会がやるのか、実行委員はいろんな団体を作っているんですが。

会長

地域で実行委員会を作っているのですか。

委員

放課後子どもクラブに関しましては実行委員ができています。

委員

ある小学校では一部の民生委員が学童クラブからの帰宅時に、1グループのお子さんを自宅近くまで夜道の送迎奉仕をしていました。また、以前、養護学校の送迎バスを降りて

から学童クラブまで15歩歩いてかかるというときに、その15歩を介助する人がいないという事例があって、市にもずいぶんお願いに行きましたが、学童クラブの指導員の方は、その養護学校のバスが来てもその15歩の介添えのために施設を空けたままにして迎えに出られないということで、社協のボランティアを探したりして、困った事例がありました。

委員

府中市は、他市に先駆けて比較的いろいろな施策が進んでいるんですよ。だけれども横の連携がなく縦割りが強いですから、もっと制度をいかせる工夫が必要です。私が中学生の子を育てたのは何十年も前ですが、役員と先生が仲良くしていると子どもも仲良くしていて、学力も他のクラスに比べて違ってくるんですね。そういうことが社会の変化で崩れています。時間をかけてでもそういうことを取り戻す。学校は学校で親御さんのこれまでの保護者会としてではなく、何か工夫をする中で、お母さんと教師が仲良くすることで子どもは変わってくるので、そういうことの制度をいかしながらやるためには、私もこういうのを提示されると、こんなこともやっていたんだと明確に知りますが、コーディネーターみたいなのが行政の責任なんだろうと思うんですね。コーディネーターはどういう形になるかわかりませんが、生かされるようにつなげていくという、縦割りの意識を行政も市民も意識の変革をしていかない限り、この難しい時代に子どもを健全に育てられないというのが実感です。NPO法人の仕事を通して私たち行政の方とよくお話をしますが、制度をゆるやかにできないとか、制度ですからというんですね。それでも行政の担当と話ながら今度新しく家庭へのヘルパー派遣を一緒にやらせていただいているんですが、そういうところに連絡会議でつくっている現場の声を生かして制度が少しずつよくなるというのが実感としてあるのでやり続けるしかないと思います。もう少し縦割り意識をかえて制度を生かしていただかないと、現場でどんなに頑張っても働くお母さんで母子家庭の方でたった十何分のために毎月1260円で2万いくら集金にいく辛さときたら現場の者でないといけないです。制度を使いやすくするコーディネートを行政がもう少し意識することと、縦割りの弊害を何とかなくせるようにしていただくことが、この今からやっていこうというものを魂のあるものにしていくんじゃないかなと思います。

会長

行動計画を作っていくときにどこまで運営に関わるか、入れ込むのはむずかしいところですが、せっかく制度を作るのなら効果的に無駄なく使えるようにする必要があります。

委員

バスのところまで迎えにいったときに、指導員が少ない人数になるために、起こってしまう事故の事を考えるんですね。現代社会ではすぐ責任ということになりますから。そういう側面もあるとは思いますが。お迎えのための15歩を何とかならないかとなりますが、

そこで事故が起きたときの責任問題となりますと難しいことです。

会長

リスクマネジメントですか、制度的にだめな部分というのはあると思うのですが、同じ敷地内でわざわざ危ない目にあわせていることというのがどうも解せない。そのあたりのことは今日担当課の方がいらっしゃらないようなので今日ちょっと疑問を呈すということでこれはそれくらいにさせていただきます。他のところにありますか。もうすでに議題の3の後期行動計画策定に向けた意見交換に入っていると思いますのでご自由にご意見いただきたいと思います。

委員

学童クラブで行われていることはちょっとわからないのですが、実は学童クラブにいるお子さんの中で、ご家庭で問題行動を起こしてしまったお子さんがいたというお話を伺ったときに、朝から学校に行ってさらに親御さんの都合で学童クラブに行っているわけで、親御さんとのかかわりというか、親に見てもらいたいという思いでそういう行動をとったのかなと思いました。ここに健全育成と掲げられていますが、昨年、地域の老人クラブとして、小学校に子ども達と行って、昔の遊びで楽しむことができました。子ども達の目が輝いていました。心の育つようなかかわり方というのでしょうか、一つの案ですが地域の老人クラブとの関わりなど、親御さんが愛情をかける時間が1日の中で少ないので、そういう中で育っていくのかなと思いました。

会長

ぜひその辺を具体的にお考えいただいて、また市の担当課のところでご相談いただければ、新しい住民参加となり、よいと思います。学校側のお立場から何かございますか。

委員

中学生になると自分で危機回避できます。そして一応認められる人になり、集団登校ですかとそういうことはしていないですね。でも、途中寄り道したり、いろいろ他からみると健全育成上の問題に見えるようなこともないわけじゃない。小学生はまだその力がないから見守りが必要だという区切り方がされていると思うんですけど、小学生もある程度自分の責任の下で段階的に力をつけていくというプログラムは、地域の力としては必要なんじゃないかと思うんですね。事故があればそのときに子どもを管理監督していたのはどこなのかということを、ここまではと区切っていけないと対応できないというような状況だから問題が発生するという印象を持っています。その辺の見分け方、だからどうするか。中学生は一応は自分でできるという認定のもとに放り出されて、多少心配な事があっても地域の大人から声をかけてもらえないという状態になるんですね。早く帰らなきゃダメじ

やないかと声をかけると反撃されるようで怖いと。その辺は一編に中学生だからというのではなく地域の指導で安全確保する。なだらかな扱いの変化が地域全体でなりたたないものか。子どもは地域の子です。

会長

そういう感覚はだんだん失われていると思うんですが、地域の方たちにもですね。そういうのはどこでどう、やはり PTA を通してやっていくことなんですか。いろいろな団体でやっていくしかないのでしょうか。

委員

簡単なことで、挨拶が有効な手立てです。挨拶が普通の生活習慣で行われていることなので、知っている人にしか挨拶しない。子どもたちは学校では先生には挨拶してもお客さんには挨拶しない。通りで会う人に挨拶しないとか。挨拶を通して誰かが関わっているという気持ちになっていないですね。そういう地域や世の中の仕組みが背景にある。

会長

知らない人から声をかけたら逃げなさいということもあるので。

委員

大人が中学生に声をかけても反発されます。責任云々の話がありましたが、何かあったときに親がすぐに学校の責任にしたり、先生方も訴訟を起こされる時代になってしまって保険に入るような。親の意識がどこからどう変わったかというのは昨日も総合計画の中の福祉協議会でもニートやフリーター、引きこもり、閉じこもりをどうしたらいいか、どこが計画してという話にもなったんですよ。その中でやはり市民意識の問題というか、親のモラルは計画に入れるまでではないでしょうけれど、要はコミュニケーションですよということ、さっきもコーディネーターが必要なんだよねというのが、すごく感じてしまうんですね。府中市って青少対あり、自治会あり、P 連ありで、それぞれはやっていることは素晴らしいけれど連携がとれていないよねと実感しているところです。PTA も地域という感覚がないんですよ PTA の中に。だから地域の活動、清掃とかいっても私たち地域よ、と。PTA のあなたたちが地域の人でしょという、地域の中で見守りしてくださいっていうとじゃあ自治会にお願いしましょうか、老人会にお願いしましょうかと。それおかしいよねと。自分の子どもなんだから自分でみるのが当たり前だし、あなたが一番の地域の人でしょという、それをわかっていない親がいっぱいいるんですよ。府中はそれでも地域差がすごくあって日新とか四谷、押立のほうと、新町とか栄町のほうと全然地域の違いを感じていますし、白糸台のほうなんかでは、自治会とか老人会の人たちがパトロールしてくれとか。なすりあいとかおかしいよねと。総合計画の中で、コミュニケーションと

かコーディネーションがすごく必要かなという、何をどうしてよいかわからないんですけど、それぞれはよくやっているんだけどという。

委員

私の地域では、以前から青少対と民生委員と学校と PTA とが一緒に活動しています。それから毎年、今年は 7 月 19 日ですけど PTA と青少対と民生委員と学校の先生が学校で、夜話し合いをします。

委員

そういう地区もたくさんあります。PTA と青少対のパトロールはよく聞きます。

委員

学校の先生もたくさん参加します。

委員

集合体の大きいなことを府中市としてやらないといけない。こっちの地域でできて、こっちの地域でできていないというのはおかしい話であって、やはりそのコンビネーションが必要です。

会長

そういうことをやりましょうという行政も縦割り、地域福祉ですかそういうことをやっていたくには。

委員

私の地区は、だいぶ前から青少対、学校、民生委員が連携をとって、自発的にやってきました。パトロールなども一緒に参加しています。

会長

積極的に自発的にやれる地域もあるけれどそうでない地域もあるのでもっとそこを連鎖的にやってというか一言言ってほしいというか。

委員

これだけの人たちが集まっているのに、この計画で何ができるのだろうかというのがあります。

委員

どこまで民生児童委員を信頼してくださって、どこまで会議するかっていう、青少対の方々も同じだと思うんですね。

委員

学区が一番地域性がはっきりしています。自治会とか青少対はちょっと区分けが違ってきってしまうので、学校の区域分けが一番意識分けができています。そういう連携がとれるような組織づくりというか、必要になってきます。

委員

民生委員は現在 171 名いますが、どの組織でも行うのは人です。その人がどう関われるかだと思います。

会長

難しいところですね。次回も後期行動計画の意見交換をお願いします。

委員

26 ページの 48 番けやき教室ですが、今まで中学だけだったけれども効果があるから小学校にもということでしょうか。ある一定期間けやき教室に通ってスライドして戻るのが実態を聞かせていただきたいと思います。

指導室指導係長

けやき教室につきましては、平成 18 年度は男子 9 名、女子 8 名の計 17 名を 1 年間預かりました。常にけやき教室でお預かりするというではなく、テストや進路指導については学校で受けてほしいということで、別室登校になったりですとか、形はいろいろあるのですが、できるだけ学校とのかかわりを持ち、タイミングを見ながら学校に戻れるような努力はしています。けやき教室のある施設が教育センターというところですので、心理士やカウンセリングを通して、学校に徐々に戻れるような指導をしています。心的な問題で、学校になかなか戻れないというお子さんもいらっしゃいますので、無理に帰すのでなく行ける範囲で戻っていくという事と、けやき教室にいる間につきましても担任、保護者、担当が連携をとって、子どもの状況を把握しています。けやき教室にいても周知されるようになり、毎年お子さんたちの人数が増えている現状です。学校にいけなくてもけやき教室なら通える子がいまして、小学生は受入れが進んでいませんが、これから受入れについて整備を進めているところです。小学生は実際何名という受入れはありません。

会長

他にありますか。それでは今日はかなり議論できたかと思います。

その他についてお願いします。

議題４ その他

子育て支援課推進係長

今回は7月23日、同じ会場で2時からです。福祉計画があるのですがその中に児童福祉がからんできますので後期行動計画の策定に向けて福祉計画のご説明とこちらの行動計画の関係をご説明させていただきながら、今回改定していく後期行動計画について皆様からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

資料が送付されるのですか。

子育て支援課推進係長

次回まで10日程度しかなく、福祉計画の全体協議会が昨日終わったばかりですので、当日の資料説明となります。よろしくお願いいたします。

会長

これで第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を終了します。ご協力ありがとうございました。

以上